

2021 年度直通バス運行についての注意事項

直通バスは、以下の注意事項を守ってご利用ください。

1. バスは時刻表通りに発車しますので、乗場には早めに到着するようにしてください。
2. バスは公共交通機関の遅延等にかかわらず、定刻に発車します。ただし、満席になった場合は、定刻より早く出発することがありますので注意してください。
3. 基本的に時刻表の発車時刻には、最低1台（定員60名）のバスを配車しています。状況に応じて増便していますが、まれに乗車希望者全員が乗車しきれない場合があります。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を減らして運行する場合があります。
4. 駅周辺の混雑や国道の事故等の交通事情により、バスの到着が遅れる場合がありますが、発車予定時刻から到着までに45分以上要した場合は、登校便に限り学生支援課が構内バスターミナルにて延着証明書を発行します。それ以外の場合は大学で延着を認めることができません。余裕を持ってバスを利用してください。
※2018年度から延着証明書の発行要件を、「1時間以上」→「45分以上」に変更しています。
5. バスは必要十分な台数を配車していますが、満席で発車しなければ、乗車希望者全員が乗車しきれなくなる場合がありますので、必ず補助席も含め詰めて座るよう協力願います。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、補助席の使用を禁止する場合があります。
6. 午前10時台のバスは非常に混雑することが予想され、乗車できないことがあります。授業期間中は、出来るだけ早い時間のバスに乗車するようにしてください。
7. 車内では、喫煙・飲食・携帯電話の使用・大声での会話等、迷惑行為は厳禁です。周囲の人に迷惑をかけないようにマナーを守って乗車しましょう。
8. 車内での迷惑行為については発見次第、学則により厳正に処分します。迷惑行為にあたり、見かけたりした方は、ただちに学生支援課(安威) (072-641-9627)へ通報してください。
9. 道路交通法により、シートベルトの着用が義務付けられています。また、安全運転に努めていますが、止むを得ず、急ブレーキ、急ハンドルを切る恐れがあります。全席シートベルトの着用をお願いします。

学生支援課